

証券コード 3604

平成28年6月10日

株 主 各 位

大阪府中央区谷町二丁目6番4号

川 本 産 業 株 式 会 社

代表取締役社長 川 本 武

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席
くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができます
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙
に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分ま
でに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所 6階 ニューコクサイ（末広の間）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第86期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役1名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くだ  
さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、イン  
ターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス <http://www.kawamoto-sangyo.co.jp>）

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### 1) 営業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の積極的な経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、米国の利上げや中国経済の成長減速等先行きの不透明感が高まっております。当医療衛生材料業界におきましては、人口減少に伴うマーケットの縮小に加え、国による医療費適正化計画の推進の結果、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下で当社の当事業年度の業績は、売上高は、一部滅菌製品の自主回収を実施した影響で、26,765,612千円（前年同期比5.9%減少）となりました。

利益面では、自社製造していた製品の一部を外製化することにより原価低減を図るとともに、経営資源の有効活用に取り組みました。しかし、売上高の減少を補うには至らず、売上総利益は4,453,539千円（前年同期比10.6%減少）となりました。

また、拠点集約化を進めて拠点維持経費の削減に努め、さらに、従業員の減少に伴い人件費が減少したこと、及び売上高の減少に伴い運賃等の販売経費が減少したことにより、営業利益は222,953千円（同233.5%増加）、経常利益は23,340千円（同46.3%減少）となりました。

特別項目として、埼玉事業所の売却による「固定資産売却益」が481,058千円、株式を売却したことによる「投資有価証券売却益」が52,297千円発生いたしました。一方で、一部滅菌製品の自主回収に伴う対象製品の廃棄損等「製品回収関連費用」を570,008千円、不採算事業の整理を進め余剰在庫の評価減を実施したことに伴い「事業構造改善費用」を177,247千円計上いたしました。

以上の結果、当期純損失は503,112千円（前期は1,053,417千円の当期純損失）となりました。

このような状況から、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2) 主な事業の概況

### (メディカル国内)

「感染予防関連製品」、「口腔ケア用品」を中心にその他各種製品・商品の販売拡充に努めました。しかし、一部滅菌製品の自主回収を実施した影響で、売上高は10,750,798千円（前年同期比13.6%減少）となりました。

### (メディカル海外)

国内製の高付加価値の衛生材料や医療用製品に海外からの調達品を加えた製品群を幅広い市場に対して積極的に販売いたしました。この結果、売上高は977,070千円（同12.7%増加）となりました。

### (コンシューマ)

「口腔ケア用品」や一般消費者向けの衛生材料や医療用製品に仕入商品を加えて、大手量販店を中心に幅広い顧客に対し積極的に販売いたしました。しかし一部滅菌製品の自主回収を実施した影響で、売上高は15,037,743千円（同0.6%減少）となりました。

## ② 設備投資の状況

当期において実施しました設備投資の総額は、148,576千円であります。

その主な内容は、システム関連が22,848千円、大阪工場の建物及び生産関連設備が109,871千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当期においては、所用資金として、金融機関より1,500,000千円の調達を実施しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                            | 第83期<br>平成25年3月期 | 第84期<br>平成26年3月期 | 第85期<br>平成27年3月期 | 第86期<br>当事業年度<br>平成28年3月期 |
|--------------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売 上 高                          | 29,962,648       | 30,918,761       | 28,445,881       | 26,765,612                |
| 経 常 利 益                        | 479,105          | 96,209           | 43,473           | 23,340                    |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失 (△)       | 263,118          | 59,385           | △1,053,417       | △503,112                  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失 (△) | 43円91銭           | 9円91銭            | △177円81銭         | △86円80銭                   |
| 総 資 産                          | 18,758,248       | 21,566,313       | 18,280,135       | 16,840,328                |
| 純 資 産                          | 4,919,707        | 4,893,510        | 3,887,760        | 3,315,342                 |
| 1株当たり純資産額                      | 821円07銭          | 816円70銭          | 670円79銭          | 572円03銭                   |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当する事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当期に発生した当社滅菌製品の自主回収により、メディカル国内部門を中心にお客様・消費者をはじめ関係者の皆様方に多大なご迷惑をかけ、当社ブランドへの信頼を損なう結果となりました。このような厳しい事業環境のもと、再構築した品質保証体制の着実な運用を通じてお客様の信頼回復に一層努めてまいります。

販売面ではメディカル部門とコンシューマ部門の2営業本部体制にて自社製品の拡販に努めるとともに、海外に向けても自社製品の販売拡大を図ってまいります。また、顧客別の採算管理を強化することにより収益性の改善を図ってまいります。

生産面では、これまで以上に効率的で高品質な生産体制を確立するとともに、原価低減努力やコスト管理の強化に取り組み、損益分岐稼働率の引き下げを図ってまいります。

開発面では、医療機器製造における専門知識とマーケティング力を最大限に活用して、専門性及び独自性のある製品の開発・製造に注力してまいります。また、ドラッグストアや介護施設に向けては、「口腔ケア用品」等の特長ある介護用品をはじめとして、多分野にわたるニーズに沿った安心で安全な製品の開発に一層努めてまいります。

これらの諸策を、全社を挙げて積極的に進め、財務体質改善と収益基盤強化に努めてまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社には、メディカル国内部門、メディカル海外部門及びコンシューマ部門があり、メディカル国内部門及びコンシューマ部門では自社製品の製造販売及び仕入商品の販売を行い、メディカル海外部門では自社製品の輸出及び輸入販売を行っております。

(6) 主要な支社・営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

| 名 称         | 所 在 地                            |
|-------------|----------------------------------|
| 東 京 支 社     | 東京都江東区東陽6-3-2 イースト21タワー4階        |
| 名 古 屋 営 業 所 | 愛知県名古屋市中区城西3-12-12               |
| 広 島 営 業 所   | 広島県広島市中区白島中町2-2                  |
| 福 岡 営 業 所   | 福岡県福岡市博多区博多駅東3-12-1 アバンダント95ビル7階 |
| 大 阪 工 場     | 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東3-14-20              |

- (注) 1. 平成27年9月29日をもって、埼玉事業所を売却いたしました。  
2. 平成28年2月15日をもって、高松出張所を広島営業所に統合いたしました。  
3. 平成28年2月29日をもって、札幌出張所及び仙台営業所を東京支社に統合いたしました。  
4. 平成28年3月22日をもって、京都営業所、南大阪営業所及び神戸営業所を本社に統合いたしました。

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 344名    | △30名      | 37.1歳   | 13.8年       |

(注) 上記人員の他に、契約雇用者49名（年間平均人員）を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借 入 先                       | 借 入 額       |
|-----------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行     | 1,345,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 1,302,800千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行           | 755,098千円   |
| 兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 750,000千円   |
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行         | 551,500千円   |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行           | 500,000千円   |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行             | 500,000千円   |
| 株 式 会 社 南 都 銀 行             | 470,000千円   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,000,000株（自己株式204,283株を含む）
- (3) 株主数 1,986名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名             | 持株数   | 持株比率  |
|-----------------|-------|-------|
| 株式会社TK          | 600千株 | 10.3% |
| 株式会社ヘルスケア・キャピタル | 394千株 | 6.8%  |
| 川本武             | 296千株 | 5.1%  |
| カワモト取引先持株会      | 288千株 | 4.9%  |
| 株式会社みずほ銀行       | 249千株 | 4.3%  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 249千株 | 4.3%  |
| 株式会社りそな銀行       | 175千株 | 3.0%  |
| 川本洋之助           | 170千株 | 2.9%  |
| 川本社員持株会         | 151千株 | 2.6%  |
| 第一生命保険株式会社      | 100千株 | 1.7%  |

(注) 1. 当社は、自己株式（204,283株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|---------------|---------|-------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 川 本 武   |                               |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 後 藤 朋 弘 |                               |
| 代 表 取 締 役     | 福 井 誠   | 営 業 統 括                       |
| 代 表 取 締 役     | 水 上 博 司 | プ ロ ダ ク ト サ プ ラ イ 統 括         |
| 取 締 役         | 川 本 智 信 | 管 理 本 部 本 部 長 兼 内 部 監 査 室 室 長 |
| 常 勤 監 査 役     | 矢 裂 将   |                               |
| 監 査 役         | 日 上 俊 彦 | ヒ カ ミ 経 営 研 究 所 代 表           |
| 監 査 役         | 親 泊 伸 明 | ウ イ ル 税 理 士 法 人 代 表 社 員       |

- (注) 1. 平成27年6月24日をもって、取締役山田真哉氏は、辞任により退任いたしました。
2. 平成27年11月30日をもって、取締役(戦略企画本部本部長)高尾竜一氏は、辞任により退任いたしました。
3. 平成28年3月18日をもって、常勤監査役横田茂清氏は、辞任により退任いたしました。
4. 平成28年5月9日をもって、代表取締役社長後藤朋弘氏及び取締役川本智信氏は、辞任により退任いたしました。
5. 平成28年5月9日をもって、取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。  
川本武氏は、取締役会長から代表取締役社長に就任いたしました。  
水上博司氏は、管理本部本部長兼プロダクトサプライ統括兼内部監査室室長に担当変更しております。
6. 監査役のうち日上俊彦氏及び親泊伸明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は日上俊彦氏及び親泊伸明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役日上俊彦氏は、経営コンサルタントとして長年の実績を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役親泊伸明氏は、会計・税務コンサルタントとして長年の実績を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報酬等の額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 7名         | 66,640千円              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 17,578千円<br>(6,528千円) |
| 合 計                | 11名        | 84,218千円              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。上記のほか、使用人兼務取締役(6名)の使用人分給与は55,400千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において年額180,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

## (3) 社外役員等に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役日上俊彦氏はヒカミ経営研究所代表であります。当社と当該研究所との間には特別の利害関係はありません。

監査役親泊伸明氏はウィル税理士法人代表社員であります。当社と当該税理士法人との間には特別の利害関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                          |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 日 上 俊 彦 | 当事業年度に開催された取締役会28回のうち20回出席(出席率71.4%)し、主に経営コンサルタントとしての長い経験と知識に基づき、独立・公正な立場から取締役の職務執行に対する妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。当事業年度に開催された監査役会17回のうち17回出席(出席率100%)し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について、必要に応じて意見の表明を行い、主要な事業所への実地調査を行っております。 |
| 監査役 | 親 泊 伸 明 | 当事業年度に開催された取締役会28回のうち17回出席(出席率60.7%)し、主に税理士としての専門的見地に基づき、種々の発言を行っております。当事業年度に開催された監査役会17回のうち17回出席(出席率100%)し、主に常勤監査役の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて、発言を行っております。                                                           |

**④ 責任限定契約の内容の概要**

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を平成28年6月28日をもって締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

**⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由**

当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社経営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。当社においても、コーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補者を探しております。しかし、社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社の事業領域に関する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えておりますが、社外取締役への就任を承諾いただける適任者を見つけることができませんでした。今後とも、適任者の選定に向けた取り組みを進めてまいります。適任者を見つけることができない現状で社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、相当ではないと考えております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                          | 報酬等の額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 20,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

### (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

- ① 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容  
平成28年1月1日から3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ③ 処分理由
  - ・ 社員の過失による虚偽証明
  - ・ 監査法人の運営が著しく不当

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）を次のとおり定めております。当社取締役会は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図ってまいります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は常に法令及び定款遵守を念頭に置いて行動し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令及び定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告することとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」に基づき、議事の経過の要領及びその結果として議事録に記載又は記録し、所定の手続きを経た上で、当社本社に10年間備え置くものとし、その他の重要な事項は、「文書管理規程」に基づき保管及び管理することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、経営リスクへの適切な対応を行うとともに、万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、経営リスク管理システム管理責任者を決定し、当責任者は経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスク管理システムに係るすべての構築及び維持を行うものとする。
- ② 危機管理体制の基礎として「危機管理規程」を定め、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。
- ③ 今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い「リスク識別表」を作成・管理し、影響度・緊急性・重要度を測定の上で、対応策の協議を行い、一層の経営リスク管理体制の強化に努めるものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、審議を経て執行決定を行う機関として取締役会を開催する。月1回の定時開催に加えて、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業として社会的責任を果たすため遵守すべき基本的な事項を「行動規範」に定め、運用することとする。
  - ② 内部監査部門として執行部から独立した内部監査室を置き、業務監査とともにコンプライアンスに関する監査を行い、使用人の法令及び定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び代表取締役に報告することとする。
  - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
  - ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制は、通常業務体制の報告経路から独立した体制として、人事総務部部长を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、「内部通報制度運用規程」に基づきその運用を行うこととする。
  - ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役を補助する上で補助すべき使用人が必要な場合は、監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
  - ② 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - ② 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める「内部統制報告書」の提出のため、有効かつ適切な内部統制システムを整備・構築するとともに、そのシステムが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ① 当社は、コンプライアンスを重視しており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、断固たる姿勢で関係排除に取り組むこととする。
  - ② 反社会的勢力による不当要求事案の発生時は、管理本部人事総務部を対応部署として、必要に応じて警察や顧問弁護士等と緊密に連絡をとり、速やかに対処できる体制を構築しております。外部専門機関の「大阪府警東警察署管内企業防衛対策協議会」に加盟し、定期的及び随時連絡をとり、反社会的勢力からの働きかけに対する適切な対応方法の指導・アドバイスを受けております。また、同協議会の研修会に参加することで、各種関連情報の収集に努めております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は28回、監査役会は17回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行における内部統制監査を実施いたしました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

本事業報告中の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>14,699,514</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>7,605,233</b>  |
| 現金及び預金                 | 4,137,074         | 支払手形                 | 1,937,151         |
| 受取手形                   | 707,546           | 買掛金                  | 1,919,823         |
| 電子記録債権                 | 3,175,238         | 短期借入金                | 300,000           |
| 売掛金                    | 3,822,350         | 1年内返済予定の長期借入金        | 2,487,164         |
| 商品及び製品                 | 1,463,597         | リース債務                | 12,099            |
| 仕掛品                    | 441,508           | 未払金                  | 169,573           |
| 原材料及び貯蔵品               | 108,833           | 未払費用                 | 459,438           |
| 前払費用                   | 38,875            | 未払法人税等               | 16,743            |
| 前渡金                    | 1,500             | 前受金                  | 6,070             |
| その他の                   | 808,032           | 預り金                  | 11,068            |
| 貸倒引当金                  | △5,042            | 賞与引当金                | 75,571            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,140,813</b>  | 売上戻引当金               | 210,522           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,153,954</b>  | その他の                 | 7                 |
| 建物                     | 497,621           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,919,752</b>  |
| 構築物                    | 12,189            | 長期借入金                | 5,218,123         |
| 機械及び装置                 | 110,831           | リース債務                | 19,734            |
| 車両運搬具                  | 348               | 長期未払金                | 18,334            |
| 工具、器具及び備品              | 31,638            | 繰延税金負債               | 107,734           |
| 土地                     | 474,446           | 退職給付引当金              | 489,408           |
| リース資産                  | 26,878            | 資産除去債務               | 48,069            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>80,537</b>     | その他の                 | 18,347            |
| 商標権                    | 3,701             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>13,524,985</b> |
| 特許権                    | 11,053            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| ソフトウェア                 | 47,586            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,059,271</b>  |
| リース資産                  | 3,439             | 資本金                  | 883,000           |
| その他の                   | 14,756            | 資本剰余金                | 1,192,597         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>906,321</b>    | 資本準備金                | 1,192,597         |
| 投資有価証券                 | 620,979           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,057,936</b>  |
| 出資金                    | 434               | 利益準備金                | 86,100            |
| 長期貸付金                  | 80,000            | その他利益剰余金             | 971,836           |
| 破産更生債権等                | 17,767            | 配当引当積立金              | 5,000             |
| 長期前払費用                 | 256               | 別途積立金                | 1,000,000         |
| その他の                   | 219,921           | 繰越利益剰余金              | △33,163           |
| 貸倒引当金                  | △33,037           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△74,261</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>16,840,328</b> | 評価・換算差額等             | 256,070           |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金         | 256,070           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,315,342</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>16,840,328</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 26,765,612 |
| 売上原価         | 22,312,072 |
| 売上総利益        | 4,453,539  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,230,585  |
| 営業利益         | 222,953    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 3,929      |
| 受取配当金        | 13,489     |
| 仕入割引         | 41,660     |
| その他          | 11,598     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 54,359     |
| 為替差損         | 27,642     |
| 操業休止関連費用     | 165,515    |
| その他          | 22,773     |
| 経常利益         | 270,291    |
| 特別利益         | 23,340     |
| 固定資産売却益      | 481,058    |
| 投資有価証券売却益    | 52,297     |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除売却損     | 2,399      |
| 減損損          | 41,647     |
| 投資有価証券評価損    | 565        |
| 事務所移転費用      | 9,656      |
| 製品回収関連費用     | 570,008    |
| 支払補償費        | 32,860     |
| 事業構造改善費用     | 177,247    |
| 税引前当期純損失(△)  | 834,384    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,849     |
| 法人税等調整額      | 211,575    |
| 当期純損失(△)     | △277,687   |
|              | 225,424    |
|              | △503,112   |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |           |                 |           |          |           |
|---------------------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金 |                 |           |          |           |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |          | 利益剰余金合計   |
|                     |         |           |           |           | 配当引当積立金         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |           |
| 当 期 首 残 高           | 883,000 | 1,192,597 | 1,192,597 | 86,100    | 5,000           | 1,000,000 | 498,927  | 1,590,027 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |           |                 |           |          |           |
| 剰余金の配当              |         |           |           |           |                 |           | △28,978  | △28,978   |
| 当期純損失(△)            |         |           |           |           |                 |           | △503,112 | △503,112  |
| 自己株式の取得             |         |           |           |           |                 |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |           |                 |           |          |           |
| 当期変動額合計             | -       | -         | -         | -         | -               | -         | △532,091 | △532,091  |
| 当 期 末 残 高           | 883,000 | 1,192,597 | 1,192,597 | 86,100    | 5,000           | 1,000,000 | △33,163  | 1,057,936 |

|                     | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|------------|-----------|
|                     | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △74,241 | 3,591,383 | 296,376         | 296,376    | 3,887,760 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                 |            |           |
| 剰余金の配当              |         | △28,978   |                 |            | △28,978   |
| 当期純損失(△)            |         | △503,112  |                 |            | △503,112  |
| 自己株式の取得             | △20     | △20       |                 |            | △20       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           | △40,306         | △40,306    | △40,306   |
| 当期変動額合計             | △20     | △532,111  | △40,306         | △40,306    | △572,417  |
| 当 期 末 残 高           | △74,261 | 3,059,271 | 256,070         | 256,070    | 3,315,342 |

## 個別注記表

1. 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・上記以外のもの

定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。なお、当事業年度においては、支給見込みがないため、計上していません。

- ④ 売上割戻引当金 当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理することとしております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段  | ヘッジ対象 |
|--------|-------|
| 金利スワップ | 借入金   |
- ③ ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 表示方法の変更

#### 貸借対照表

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「前渡金」（前事業年度4,424千円）については、より明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」（当事業年度782,738千円）については、有価証券報告書の財務諸表の表示科目との整合性を図るため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「特許権」（前事業年度5,331千円）については、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期前払費用」（前事業年度19,226千円）については、より明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「差入保証金」（当事業年度180,478千円）については、有価証券報告書の財務諸表の表示科目との整合性を図るため、当事業年度は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「長期預り保証金」（当事業年度18,347千円）については、有価証券報告書の財務諸表の表示科目との整合性を図るため、当事業年度は「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

#### 損益計算書

前事業年度において「受取利息及び配当金」として一括掲記しておりましたが、より明瞭に表示するため、当事業年度より「受取利息」（前事業年度3,332千円）及び「受取配当金」（前事業年度12,608千円）として区分掲記しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物        | 356,981千円 |
| 構築物       | 6,649千円   |
| 機械及び装置    | 4,600千円   |
| 工具、器具及び備品 | 0千円       |
| 土地        | 470,553千円 |
| 投資有価証券    | 160,363千円 |
| 計         | 999,149千円 |

##### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,003,600千円 |
| 長期借入金         | 1,541,400千円 |
| 計             | 2,545,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,789,911千円

(3) 輸出手形割引高 7,113千円

### 5. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しました。

| 用途   | 種類      | 場所     | 減損損失     |
|------|---------|--------|----------|
| 遊休資産 | 建物及び土地等 | 旧京都営業所 | 41,647千円 |

当社は、各事業・拠点ごと等で損益・キャッシュフローを測定できないため、全社資産と遊休資産に分けてグルーピングしております。

遊休資産において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により算定しております。

#### (2) 事業構造改善費用

不採算事業の整理を進め余剰在庫の評価減を実施したことに伴うものであります。

(3) 製品回収関連費用

一部滅菌製品の自主回収に伴う対象製品の廃棄損等であります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,000,000株  | 一株         | 一株         | 6,000,000株 |

(注) 発行済株式の総数の増減はありません。

(2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 204,223株    | 60株        | 一株         | 204,283株   |

(注) 自己株式の株式数の増加60株は単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年6月25日開催の第85期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 28,978千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 5円（普通配当5円）
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月26日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの該当する事項はありません。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは市場リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額       |
|-----------------------|--------------|-------------|----------|
| (1) 現金及び預金            | 4,137,074    | 4,137,074   | —        |
| (2) 受取手形              | 707,546      | 707,546     | —        |
| (3) 電子記録債権            | 3,175,238    | 3,175,238   | —        |
| (4) 売掛金               | 3,822,350    | 3,822,350   | —        |
| (5) 投資有価証券            | 576,448      | 576,448     | —        |
| (6) 支払手形              | (1,937,151)  | (1,937,151) | (—)      |
| (7) 買掛金               | (1,919,823)  | (1,919,823) | (—)      |
| (8) 短期借入金             | (300,000)    | (300,000)   | (—)      |
| (9) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | (7,580,398)  | (7,599,454) | (19,056) |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形、(7) 買掛金、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

この時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額44,531千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

返済期限の約定のない長期借入金（貸借対照表計上額124,889千円）については、返済期限を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 572円 3銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △86円80銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦大 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川本産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

川本産業株式会社監査役会

常勤監査役 矢裂 将 ⑩

監査役 日上 俊彦 ⑩

監査役 親泊 申明 ⑩

(注1) 監査役 日上 俊彦、監査役 親泊 申明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 仮監査役矢裂 将は常勤監査役(横田 茂清)の辞任により監査役の法定員数を欠くことになったため、平成28年3月16日、大阪地方裁判所の決定により一時監査役の職務を行うべき者(仮監査役)として選任されました。仮監査役矢裂 将は、就任前の監査事項につき在任監査役より説明を聞くとともに重要な決裁書類等を閲覧し、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、会計監査人より報告を受け、監査いたしました。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おざわてつや<br>小澤徹也<br>(昭和35年11月26日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成21年4月 マーケティング本部販推部長兼マーケティング部長<br>平成23年4月 マーケティング本部副本部長兼マーケティング部部長兼販推部部長兼商品開発部部長<br>平成27年2月 執行役員メディカル営業本部副本部長兼貿易部部長<br>平成27年4月 執行役員メディカル営業本部本部長<br>平成27年12月 執行役員購買物流本部本部長(現任) | 1,000株     |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. コーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補者を探しております。しかし、社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社の事業領域に関する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えておりますが、社外取締役への就任を承諾いただける適任者を見つけることができませんでした。今後とも、適任者の選定に向けた取り組みを進めてまいります。適任者を見つけることができない現状で社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、相当ではないと考えております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役横田茂清氏が辞任したことに伴い、監査役の法定員数を欠くこととなったため、大阪地方裁判所へ仮監査役選任の申立てを行っておりましたところ、平成28年3月16日付けで同裁判所より仮監査役として矢裂将氏を選任した旨の決定通知を受け、同氏は当社仮監査役に選任され就任いたしました。仮監査役の任期は、本総会において監査役を選任するまでとなっておりますので、あらためて正式に監査役として同氏の選任をお願いするものであります。また、監査役日上俊彦氏は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やさきすすむ<br>矢裂将<br>(昭和29年8月2日生)    | 昭和52年3月 当社入社<br>平成18年4月 経営管理室 部長<br>平成25年9月 内部監査室 参与<br>平成26年10月 品質保証室<br>平成28年3月 常勤監査役(現任)                                        | 17,700株    |
| 2     | ひかみとしひこ<br>日上俊彦<br>(昭和22年1月15日生) | 昭和53年5月 株式会社タナベ経営入社<br>平成13年1月 株式会社タナベ経営大阪本部長代理にて退社<br>平成13年4月 ヒカミ経営研究所開業代表(現任)<br>平成18年6月 当社監査役就任(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ヒカミ経営研究所代表 | 1株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 日上俊彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は日上俊彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 日上俊彦氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
当該候補者は、経営コンサルタントとしての豊富な経験及び専門的見地からの高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したためであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
4. 日上俊彦氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は日上氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。  
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|     |             |                                       |
|-----|-------------|---------------------------------------|
| 名称  | 太陽有限責任監査法人  |                                       |
| 事務所 | 主たる事務所      | 東京都港区赤坂八丁目1番22号<br>赤坂王子ビル5階           |
|     | その他の事務所     | 大阪、名古屋、北陸、海外（11カ所）                    |
| 沿革  | 昭和46年9月     | 太陽監査法人設立                              |
|     | 昭和54年6月     | 永昌監査法人設立                              |
|     | 昭和60年9月     | 元監査法人設立                               |
|     | 平成3年4月      | アクタス監査法人設立                            |
|     | 平成10年4月     | 霞が関監査法人設立                             |
|     | 平成11年4月     | 元監査法人とアクタス監査法人が合併しアクタス元監査法人になる        |
|     | 平成13年7月     | エーエスジー監査法人に社名変更<br>(2003年2月よりASG監査法人) |
|     | 平成18年1月     | 太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる        |
|     | 平成20年7月     | 有限責任組織形態に移行                           |
|     |             | 太陽ASG有限責任監査法人となる                      |
|     | 平成24年7月     | 永昌監査法人と合併                             |
|     | 平成25年10月    | 霞が関監査法人と合併                            |
|     | 平成26年10月    | 太陽有限責任監査法人に社名変更                       |
| 概要  | 代表社員・社員     | 53名                                   |
|     | 特定社員        | 2名                                    |
|     | 公認会計士       | 183名                                  |
|     | 会計士補・新試験合格者 | 80名                                   |
|     | その他専門職      | 24名                                   |
|     | 事務職         | 44名                                   |
|     | 合計          | 386名                                  |
|     | 被監査会社数      | 501社                                  |

(平成28年3月31日現在)

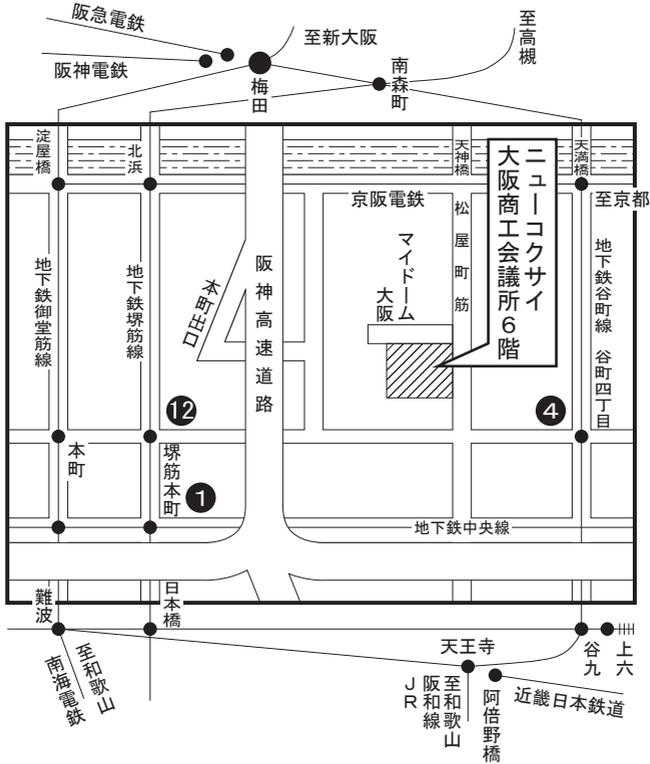
(注) 監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 6階 ニューコクサイ（末広の間）



- ※ 1. 地下鉄堺筋線又は中央線「堺筋本町」駅下車。①⑫番出口から徒歩約6分  
2. 地下鉄中央線又は谷町線「谷町四丁目」駅下車。④番出口から徒歩約6分